

## 令和3年度 社会福祉法人 誠心会（誠心寮）事業報告

### 《総 括》

社会福祉法人誠心会は法人理念「平等大悲」のもと「ともに生き合い育ち合う関係づくり」をめざし誠心寮の運営を主な事業として行いました。

令和3年度は定員50名（暫定定員49名）での運営であり、平均入所児童数は39名という状況でありました。入退寮児童の状況は、入寮児童11名、退寮児童7名でありました。退寮児童7名については、高校を卒業して就職した児童が1名、大学へ進学した児童1名、家庭復帰での退寮が5名でした。近年の入所状況を鑑み、小規模化、地域分散化計画に伴う定員計画を1年度早め、令和4年度から定員を5名減員して45名での運営としました。

さて、令和3年度は大きく4つの項目について重点的に取り組みました。

#### 1. 施設の事業展開

岐阜県による社会的養育推進計画推進に合わせ、小規模化・地域分散化を進めるため、令和2年度より当施設では初めての分園型小規模施設の運営を開始し、町内活動等、地域の実情に合わせて出来る限りの協力をさせていただき、おかげさまで地域の方々にお気遣いいただき、受け入れていただけております。今後も更に施設側として配慮、協力を継続し地域に根ざしていけるよう努めていきます。次の分園が実施できる適当な物件が現在までに見つかっていない状況ですが、見つかり次第進めていく予定であります。令和2年度より小規模化・地域分散化をめざして幼児スペースをなくし、全て縦割りでのグループにしたことによって、未就園児童に手がかかり、満所まで児童の受け入れをすることが難しい状態が続いていたため、令和4年度より定員を45名としました。里親委託推進が進み未就園児童の受け入れが減ることを想定しておりましたが、幼児の一時保護や入所が想定より多くあったことや、ケア単位の小規模化をすることにより、受け入れが難しいケースが増えたことが入所率の低下の大きな要因となっております。

里親委託については、里親支援専門相談員を中心として施設内児童の里親委託に対するアセスメントを進めておりますが、当施設入所児童で実際に委託できたケースはありませんでした。ただ、誠心寮入所児童とショート里親との継続的なつながりや、里親支援機関として岐阜地域を中心に、里親支援に関する包括支援事業（フォスタリング事業）での里親訪問相談、里親サロン、里親研修等へ積極的に参加・協力は継続して実施できました。

ショートのステイ事業についての実績は2件（人数4人、日数6日）でした。一時保護受託については9件（延べ日数196日）の実績でありました。本年度の特徴としては、一時保護となるケースの基準が曖昧なケースがありましたので、次年度は子ども相談センターや市町村との更なる連携を取り、地域の要望や子どもの安全のために、受け入れ可能な範囲で応えていきます。

地域における公益的な活動は、ふれあい広場（子ども広場の運営）は中止となりましたが、アフターケア（卒寮後6年以上経過した者）や施設周辺の清掃活動等、自施設で行える出来る限りの活動をしました。

#### 2. 子どもの支援

子どもの状況全般としては、比較的に安定した生活を送れました。養育方針を基に、支援方法の検討や施設内・外との連携の更なる充実をめざし、また子どもとの関係性構築を大切にし、保育士、指導員が中心となって各専門職（家庭支援専門相談員、心理療法職員、

個別対応職員、栄養士）と連携し支援にあたった事が大きな要因です。次年度も、より一層の支援の質の向上をめざしていきます。

また、問題行動による対応が難しい子どもや、アレルギーや発達障害を持った子ども、知的に問題があったり、情緒が不安定になりやすく指導が入りづらい子ども、また家庭支援や調整の必要性が高い保護者が増えてきており、これまで以上に高度な支援（専門性）と人間性が求められていることが顕著になってきましたので、指導員・保育士を中心として各専門職と連携し、入所カンファレンス、ケース会議、担当者会議を充実させ、また外部研修へ積極的に参加し、専門性と人間性を向上させ、個人、チーム、施設として実践していくとともに、関係機関との協力・連携を大切にし、子どもへの支援がより充実するよう継続・向上をめざしていきたいと考えております。

子ども自治会においては、児童養護施設倫理綱領を子どもの前で職員が読み上げ、宣言し、また子どもの権利とグランドルールの話をし、子ども自治会がさらに充実し、施設での生活がより良くなるよう取り組みました。行事等を話すことが中心とはなりましたが、生活のことも話し合える雰囲気は出来ております。問題行動も少なくはなりましたが、取り組みを継続し、子ども達が施設生活の中で、より安心・安全を実感でき、また自分の思いや意見を表明できるようにしていきたいと考えております。

さらに子どもの権利擁護として、法人内の豊かな生活をめざす委員会において意見箱を設置しておりますが、当年度の投函数は10件でありました。第三者委員より施設長に対し、全て施設内で解決可能な意見（食事・おやつの要望4件、職員個人への意見・要望2件、備品・おもちゃの要望の要望3件、施設内での問題行動に対する要望1件）であるため解決していただきたいとのことであったので施設内にて話し合いや職員の取り組みで解決に向けて話し合いを中心に進めております。

学力向上においては、依然として学習意欲また学力が低い子どもが多い状態があり、また特別支援学級に通う子どもや発達障害を抱えているであろう子どもが増えている現状もあるため、学習ボランティアや塾等を積極的に利用し、少しでも学習に対して前向きになれるような支援をしました。効果として、塾がとても有効に作用し、進学の選択肢が広がった子どももおります。全体的には目に見えての効果は難しい面もありますが、良い事例を活用、波及させていけるよう今後も継続していきます。

また、当年度も、各チーム（本体男子、本体女子、にじいろH、うららかH）において、子ども達に社会体験をしてもらうための行事を多く計画しておりましたが、コロナ禍ということもあり施設内での行事、または少数でのお出かけ等を実施しました。新型コロナウイルス感染症の状況にもよりますが、次年度も社会性等の習得により、子ども達の可能性が広がるよう計画・実施します。

さらに、自立支援、アフターケアの充実（卒寮後5年間の支援）については、FSWと職業指導員を中心に支援しました。進学・就職に際しての知識や理解が不足しているため中高生サロンを実施し、自立に必要な事柄や、社会に出た時のマナー等の習得を行いました。しかしそれでもスムーズな自立は難しいため、期限をつけず出来る限り見守り、支援を継続していく必要があると感じております。

上記の取り組みについては、施設だけでなく子ども相談センターや学校、地域にある子どもや家庭を支える機関等を始めとした関係機関の方々と連携を取ってこそ出来ていることであり、感謝申し上げます。

### 3. 職員の確保と育成

人材確保については、ホームページの活用や就職フェア等への参加、実習生やボランティアの積極的な受け入れ等を中心に取り組み、当施設の魅力を発信し、人材確保に努めた結果、採用予定数の応募があり職員を採用することが出来ましたが、保育士や指導員の不

足はこれからますます顕著になっていきますので、人材確保のため積極的な取り組みを継続していきます。

子どもの支援のあり方や姿勢、チームワーク等については、研修体制をとり、子どもへの支援中心の勤務体制の中、コロナ禍であったためOJTを中心とした研修、学習となりましたが、機会は持つことが出来、資質向上につながりました。特に研修等による職員の資質向上においては、オンラインが中心となりましたが、参加出来たことはスキルアップにも繋がりましたし、次年度からの研修体制のイメージが見えてきたことは大きな成果でした。

また働き方改革や職員の負荷を考慮し、有給休暇取得の奨励や福利厚生にも重点をおき取り組みました。結果として保育士、指導員や専門職、調理員においては取得可能な有給休暇の日数の多くを消化することが出来ました。

#### 4. 子どもたちの生活環境及び職員の職場環境の整備等

本年度は、誠心寮児童館の外装及び2階の個室化修繕を行いました。事前に耐震診断も実施し、継続して使用できることの確認が取れたため、岐阜県の補助金（児童の環境改善事業）と感染症対策としての個室化を活用し、児童館2階部分を可動式パネルで3つの個室に出来るよう修繕しました。また個室として使用しないときは研修室としても活用できるよう整備をしました。令和4年度においては児童館1階の修繕をし、今後の地域支援の拠点としての機能が果たせるように整備する予定です。

衛生管理、健康管理については、例年通り健康診断や予防接種等を実施し、大きな病気や感染症の蔓延等もなく過ごすことが出来ました。新型コロナウイルス感染症への対策については国、岐阜県の対策マニュアル等を模範として施設内にて出来る限りの環境整備及び行動での対策をしており、さらに、国・県よりのかかりまし経費の補助金を活用し、消耗品等の購入を行いました。おかげさまで令和3年度において入所児童や職員の感染はありませんでした。新型コロナウイルスワクチンの接種についても、保護者の同意を得たうえで随時進めている状況です。

次年度も子ども達のより良い生活環境及び安全・衛生管理、また職員にとってより良い職場環境づくりのための整備を進めていきます。

上記のように令和3年度事業については概ね無事に終了することが出来ました。地域とともに歩み、必要とされる魅力ある施設をめざし、これからも地域の方々や関係機関の方々のご理解とご協力を得て事業を推進していきますのでよろしくお願い申し上げます。

#### 《事業向上対策事業》

##### 1. 会務の開催

###### ①監事会の開催

- (1) 令和3年6月3日（木）午後3時00分より 誠心寮事務室
- ・令和2年度社会福祉法人誠心会事業報告及び運営管理及び予算執行状況の監査

###### ②評議員会の開催

- (1) 令和3年6月20日（日）午前10時00分より 誠心寮心理療法棟遊戯療法室
- ◎評議員定数9～16名（現員10名）の内10名出席 監事2名出席
- ◎協議事項
- ・令和2年度社会福祉法人誠心会事業報告について
- ・令和2年度社会福祉法人誠心会収支決算及び監査報告について
- ・社会福祉法人誠心会役員の選任について
- (2) 令和3年10月31日（日）午後1時30分より

◎評議員定数 9～16 名（現員 9 名）の内 7 名出席 監事 1 名出席

◎協議事項

- ・ 社会福祉法人誠心会誠心寮児童館の全面改修（個室化修繕含む）について
  - (1) 設計管理業者について
  - (2) 改修工事の内容について
  - (3) 改修工事業者の選定に伴う入札について
- ・ 令和 3 年度社会福祉法人誠心会補正予算について
- ・ 法人クレジットカードの契約・所有・利用について
  - (1) 経理規程の一部改正について
  - (2) クレジットカード利用規程について

(3) 令和 3 年 12 月 26 日（日）

◎評議員定数 9～16 名（現員 9 名）の内 9 名出席 監事 1 名出席

◎協議事項

- ・ 令和 3 年度社会福祉法人誠心会児童館の全面改修（個室化修繕含む）の進捗状況について
- ・ 令和 3 年度社会福祉法人誠心会第 2 次補正予算について
- ・ 社会福祉法人誠心会就業規則の一部改正について
- ・ 社会福祉法人誠心会育児・介護休業等に関する規程について
- ・ 社会福祉法人誠心会給与規定の一部改正について
- ・ 児童養護施設誠心寮の定員の変更について

(4) 令和 4 年 3 月 20 日（日）午後 1 時 30 分より 誠心寮心理療法棟遊戯療法室

◎評議員定数 9～16 名（現員 9 名）の内 8 名出席 監事 1 名出席

◎協議事項

- ・ 社会福祉法人誠心会児童館の外装及び 2 階の個室化修繕の進捗状況について
- ・ 令和 3 年度社会福祉法人誠心会補正予算（本部第 1 次、誠心寮第 3 次）について
- ・ 社会福祉法人誠心会ハラスメント防止に関する規程について
- ・ 社会福祉法人誠心会給与規定の一部改正について
- ・ 永年勤続表彰者の選考について
- ・ 令和 4 年度社会福祉法人誠心会事業計画及び幹部職員について
- ・ 令和 4 年度社会福祉法人誠心会収支予算について
- ・ 令和 4 年度誠心寮児童館 1 階の修繕工事について

③理事会の開催

(1) 令和 3 年 6 月 5 日（土）午前 10 時より 誠心寮心理療法棟遊戯療法室

◎理事定数 6～8 名（現員 7 名）全員出席 監事 2 名出席

◎協議事項

- ・ 令和 2 年度社会福祉法人誠心会事業報告について
- ・ 令和 2 年度社会福祉法人誠心会収支決算報告及び監査報告について
- ・ 社会福祉法人誠心会役員候補者の選任について
- ・ 社会福祉法人誠心会評議員候補者の選任について
- ・ 社会福祉法人誠心会評議員選任・解任委員会委員の選任について
- ・ 社会福祉法人誠心会評議員会の開催について
- ・ 社会福祉法人誠心会評議員選任・解任委員会の開催について

(2) 令和 3 年 6 月 20 日（日）午前 11 時 30 分より 誠心寮心理療法棟遊戯療法室

◎理事定数 6 名以上 8 名以内（現員 7 名）全員出席 監事 2 名出席

◎協議事項

- ・社会福祉法人誠心会理事長の選任について

(3) 令和3年10月23日(土) 午後1時30分より

◎理事定数6名以上8名以内(現員7名)の内全員出席 監事1名出席

◎協議事項

- ・社会福祉法人誠心会誠心寮児童館の全面改修(個室化修繕含む)について

(1) 設計監理業者について

(2) 改修工事の内容について

(3) 改修工事業者の選定に伴う入札について

- ・令和3年度社会福祉法人誠心会補正予算について

- ・法人クレジットカードの契約・所有・利用について

(1) 経理規程の一部改正について

(2) クレジットカード利用規程について

- ・評議員会の開催について

(4) 令和3年12月11日(土) 午後3時より 誠心寮 心理療法棟遊戯療法室

- ・社会福祉法人誠心会児童館の全面改修(個室化修繕含む)の進捗状況について

- ・令和3年度社会福祉法人誠心会第2次補正予算について

- ・社会福祉法人誠心会就業規則の一部改正について

- ・社会福祉法人誠心会育児・介護休業等に関する規程について

- ・社会福祉法人誠心会給与規定の一部改正について

- ・児童養護施設誠心寮定員の変更について

(5) 令和4年3月5日(土) 午後1時30分より 誠心寮心理療法棟遊戯療法室

◎理事定数6~8名(現員7名) 全員出席 監事1名出席

◎協議事項

- ・社会福祉法人誠心会児童館の外装及び2階の個室化修繕の進捗状況について

- ・令和3年度社会福祉法人誠心会補正予算(本部第1次、誠心寮第3次)について

- ・社会福祉法人誠心会ハラスメント防止に関する規程について

- ・社会福祉法人誠心会給与規定の一部改正について

- ・永年貴族表彰者の選考について

- ・令和4年度社会福祉法人誠心会事業計画及び幹部職員について

- ・令和4年度社会福祉法人誠心会収支予算について

- ・社会福祉法人誠心会評議員候補者の選任について

- ・社会福祉法人誠心寮児童館1階の修繕工事について

- ・永年勤続表彰者について

- ・第4回評議員会の開催について

④評議員選任・解任委員会の開催

(1) 令和4年6月14日(月) 午後6時00分より 誠心寮事務室

◎評議員選任・解任委員定数 3名 全員出席

◎協議事項

- ・社会福祉法人誠心会評議員の選任について

2. 市児童福祉関係課及び市社会福祉協議会との密なる連携による市福祉向上並びに県福祉関係機関との連携による福祉向上の推進

- ・要保護児童対策推進協議会委員、瑞穂市いじめ対策連絡協議会に参加し、地域福祉の充実の為に活動。

- ・ショートステイによる地域福祉への貢献（瑞穂市、本巣郡北方町、本巣市、大垣市、養老町と契約）。
- ・県児童福祉協議会（事務局）及び県社会福祉協議会（福祉人材センター）への参加により、側面からの支援活動をし、地域並びに市、県、全体の社会福祉、特に児童福祉の面での事業充実の為の活動。
- ・本田第1保育所、本田小学校、穂積北中学校との連携活動としては、本田第1保育所の行事への参加、小学校と中学校はそれぞれ誠心寮の子どもの状況等を共通理解するための懇談会の開催。また、ふれあい広場への参画(チラシ配布やバザー品の提供、実行委員会)に協力いただいている。※令和3年度は中止
- ・穂積北中学校区学校運営協議会に施設長が委員として参加。

### 3. 広報活動の充実強化

- ・誠心会が発行する毎年の「えにし」を会員を含め約750部配布し、年度の事業計画、予算、事業報告、決算等について報告している。
- ・ホームページにおいても、年度の事業計画、予算、事業報告、決算等について掲載しているほか、職員の募集、実習やボランティアの受け入れなどについても掲載し、広く広報している。また、「おかげさま」のコーナーでは、寄付や寄贈の紹介をしている。
- ・第40回ふれあい広場での啓発活動 ※令和3年度は中止
- ・オレンジリボンたすきリレーでの啓発活動
- ・福祉の仕事オール岐阜就職フェアへの参加（人材確保と啓発）※紹介のみ
- ・中部児童養護施設協議会「子どものお仕事説明会 in 中部」への参加（人材確保と啓発）※令和3年度はオンライン開催
- ・岐阜県児童福祉協議会就職フェア（2回）への参加